

令和2年12月9日

府内各大学・短期大学の長 様

京都府文化スポーツ部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底について

京都府におきましては、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大による医療機関の逼迫が懸念されることから、本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、別添のとおり、府民の皆様への「医療崩壊を防ぐための緊急要請」を取りまとめました。

つきましては、各大学等においては、下記のとおり、感染拡大防止対策に取り組んでいただきますようお願いします。

記

- 1 京都府では、学生の課外活動における集団感染だけでなく、市中感染や友人・知人からの感染も増加していることから、学生に対し、課外活動、アルバイト、飲食機会、寮生活等、日常生活の全般において、一人ひとりが社会の一員であるという自覚をもって感染拡大防止行動をとるよう要請しているところですが、学生に身近な各大学等からも、所属の全学生に対しこの趣旨を徹底するようお願いします。
- 2 今後の入学試験シーズンを前に、試験実施に影響が出ることのないよう、各々の大学等の特性や昨今の感染状況等を踏まえ、改めて大学における感染防止策を点検、実施するようお願いします。
- 3 学生が感染した場合の感染拡大を抑えるため、学生の健康管理を担う大学保健センターにおいて感染状況等を迅速に情報共有するとともに、所管の保健所との連携を強化いただくようお願いします。

(参考) 大学における具体的な取組の例

- ・昨今の府内感染状況や大学固有の状況を踏まえた、重点対策の策定や緊急対策の実施
- ・緊急メールや学生ポータルサイト、学内の掲示やポスター等を活用した教職員・学生に向けた感染防止対策の再徹底

担 当	大学政策課
電 話	075-414-4526